

食品の安全・安心に関するアンケートの実施方法について

平成 29 年 1 月 26 日
食品生活衛生課

1 概要

「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」に基づき、広島県民の「食品の偽装表示に対する不安意識の割合」「食品の安全に関する正しい知識の保有割合」について、その現状を把握するため、広島県ホームページ上で県内在住者を対象に、また、広島県職員ポータル上で県職員を対象に、アンケート調査を実施した。

今回の調査結果から、両者の回答結果には有意な差が認められたため、今後は、広島県民の意識を把握する目的で、広島県ホームページ上でアンケート調査を実施することとし、調査結果は各施策の取組の参考とする。

2 平成 28 年度食品の安全・安心に関するアンケート実施方法

実施方法	広島県ホームページ (インターネット回答)	広島県職員ポータル (広島県職員回答)
回答期間	平成 28 年 10 月 25 日～11 月 30 日	平成 28 年 10 月 25 日～11 月 30 日
回答対象	広島県内在住者	広島県職員 (約 4,500 名)
回答数	432 名	1,621 名
回答率	—	約 36%
周知の方法	食品安全推進協議会関係団体等への依頼 Kids☆メルマガ((公財)こども夢財団) 広島県ホームページ 保健所設置市への協力依頼 広島県ツイッター・Facebook	各課への依頼

3 アンケート実施方法に関する考察

(1) 食品への安心感及び食品表示への信用度については、インターネット回答の方が県職員回答より有意に低く、一方、食品の安全に関する正しい知識の保有については、インターネット回答の方が県職員回答より有意に高い結果となった。

(2) 今回の調査では、ホームページ上のインターネット回答者数は 432 名であり、県民意識の把握には、さらに回答者数を増やす必要がある。

次回の調査時は、アンケートについて回答数を増やすために、より一層広範囲かつ積極的に周知を図る必要がある。今回よりさらに多くの関係団体等へ協力を依頼するとともに、SNS等を通じた周知の強化を図り、回答数の増加をはかる必要があると考えられた。

3 今後の実施計画

平成 28 年度食品の安全・安心に関するアンケートの実施結果を参考に、アンケート調査を次のとおり実施する。

(1) 調査項目

- ・ 食品に対する不安感についての設問
- ・ 食品について不安のある項目に関する設問
- ・ 食品の安全に関する知識についての設問

(2) 調査対象者

広島県内在住者

(3) 調査方法

- ・ 記名方式 無記名
- ・ 設問方式 選択式及び自由記述式
- ・ 回答方式 広島県ホームページからの回答（インターネット回答）
- ・ 周知方法 関係団体・関係自治体への依頼，広島県ホームページ・SNS等
- ・ 目標回答数 1200
- ・ 回答期間 1ヵ月間

(4) 実施の時期

- ・ 平成 30 年度及び平成 31 年度

※ アンケート調査の結果を、「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の実績値とする。

※ 平成 29 年度については、県政世論調査の結果を「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の平成 29 年度実績値とする。